

今月の主な内容

- 取材レポート 職人塾 受け継いでいます、匠の技! 1
- 八都府市 仕事と家庭生活の調和(ワークライフバランス)推進キャンペーン..... 2
- 新規大卒者等合同就職面接会 参加企業募集のお知らせ 2
- 取材レポート 第4回若年者ものづくり競技大会入賞
“ものづくり”ってステキなこと!将来の夢は職人!! 3
- 労働相談情報センター 街頭労働相談のお知らせ..... 4
- 中小企業退職金共済制度と建設業退職金共済制度のご案内 4
- セミナー・職業訓練・講習等募集情報
(労働相談情報センター、職業能力開発センター、東京しごとセンター等) 5~6

●●●取材レポート●●●

職人塾

受け継いでいます、匠の技!

都では、若者を職人のもとへ弟子入りさせ、「親方と弟子」という形で職場体験実習を行う『職人塾』を実施しています。この事業は、若者が優れた職人技を目にし、職人の指導のもと「ものづくり」を実際に体験することで、ものづくり職種への就業の契機にするとともに、技能の継承、後継者の育成に結びつけていくことを目的としています。貴金属装身具、日本料理、造園など様々な職種で、6月下旬から随時行われています。

今回、椅子張り職人に弟子入りしている若者を訪ねて、杉並区にある佐山椅子製作所に行ってきました。

佐山椅子製作所は、JR高円寺駅からほど近い場所にあります。椅子張りを始めてこの道半世紀、佐山道治先生のもと、職人を目指す若者たちが一生懸命に作業をしていました。

椅子張りは、椅子のフレームにスプリングやウレタンフォームなどのクッション材を入れ、牛革や布地等を張り上げる仕事です。椅子の使用目的や腰掛ける時間の長さ等に応じた加工をすべて手作業で行うため、ひとつおりの作業ができるまでに5~6年はかかるといいます。

職人塾での職場体験実習は20日間。実習は、作業場の掃除から始まり、椅子の解体、張り替えと進みます。実習期間も後半



▲真剣なまなざしは職人そのもの!

に入った取材時は椅子の座面をはがし、無数にある小さな釘を一つひとつ丁寧に抜いていました。脚を傷つけないよう、体や椅子の向きを変えながら、慎重に作業していきます。

ただ作業するだけではなく、材料を無駄にしないように考えながら効率よく作業を行うことにも気を配ります。木工技術に興味があったという実習生。職人に弟子入りしてみた感想は?と尋ねると、「なにをとっても難しい」とのこと。

こちらの職場では、3年前に職人塾に参加経験のある先輩もいました。「椅子は一つひとつ形や構造が違うため、それぞれの

カーブに合わせてギャザーを寄せたり布地の模様を合わせるなど、美しく仕上げるためには高い技術が求められます」と椅子張りの難しさを語ってくれました。

実習生の将来の夢を尋ねると、「職人になりたい」とはにかみながら笑顔で答えてくれました。「技術は宝。習得までに時間はかかるが、身につければ腕一つで食べていける」と佐山先生。脈々と受け継がれてきた匠の



▲着実に技能を身につけています

技が若者に受け継がれ、近い将来に立派な職人となってくれることを期待します。

(本事業は、東京都職業能力開発協会に委託し実施しています。)

職人塾 受講希望者 6月~随時募集中です

- 対象 34歳以下で未就業者か臨時的な職に就いている方
- 定員 40名(職種によって希望者が集中した場合受講できないこともあります。)
- 申込場所
東京しごとセンター3階ヤングコーナー
千代田区飯田橋3-10-3 ☎03-5211-2851
(事前に電話連絡し、来所してください。)

【受講希望者の問い合わせ先】
東京都職業能力開発協会 ☎03-5211-2354

【本事業の問い合わせ先】
産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4715

八都県市仕事と家庭生活の調和(ワークライフバランス)推進キャンペーンを実施しています キャッチフレーズ「変えてみよう働き方～パパ!子育てしてますか?」

少子化の流れを変えるためには、特に父親が育児に積極的に関わられるよう、家庭生活と両立できる働き方を実現していくことが求められています。

八都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市)では、平成19年度から共同で「八都県市ワークライフバランス推進キャンペーン」(キャッチフレーズ「変えてみよう働き方～パパ!子育てしてますか?」)を実施しています。

今年度は下記キャンペーン事業を実施し、企業、住民の方々に「経済情勢の厳しい今だからこそ」ワークライフバランスという言葉の意味や内容、様々なメリットをご理解いただき、定時退社の実施など取組の推進を働きかけていきます。

ロゴマーク・シールの作成、配布



趣旨に賛同し取り組む企業の従業員等が名刺に貼付したり、各部署の定時退社日にカレンダーに貼付するためのシールを作成し、広く配布しています。

▶▶ キャンペーンにおける主な取組 ◀◀

1. テーマ「今こそワークライフバランス」のアピール

ワークライフバランスに関する10のQ&A(「ワークライフバランスとは何か、どんな効果があるのか」等)を作成し、企業や住民の方々に対し、経済情勢が厳しい今こそ、ワークライフバランスの推進を広く呼びかけます。

2. 「あなたのワークライフバランス宣言」募集

「業務の改善、残業時間の削減、生活の経験を仕事に活かす」など、各人の実現したい「生き方・働き方」を簡潔に表現した「一言宣言」を募集しています。

応募いただいた作品はホームページで随時、公表するとともに、優秀作品には別途、表彰式(2月予定)において賞状と副賞を授与いたします。応募方法等詳細は、HPをご覧ください。

【募集期間:平成21年11月30日(月)まで】

3. 定時退社及び定時退庁の働きかけ

各企業・事業所及び各区市町村に対して、年間を通じて定時退社(早め退社)、定時退庁への協力をお願いします。

また、八都県市でも、職員の一斉定時退庁(次回は11月4日(水))を率先して実施します。

4. キャッチフレーズ・ロゴマーク・共同アピール

キャッチフレーズ(「変えてみよう働き方～パパ!子育てしてますか?」)やロゴマークを用いたシールの作成・配布など、ワークライフバランスの推進を呼びかけます。

5. ワークライフバランス企業事例集の作成

ワークライフバランスに取り組もうとする企業の参考となるよう、先進的、または特色ある取組を行っている企業の事例集を作成しています。

今年度末には、19年度20社、20年度53社で作成した企業事例集に、さらに追加事例を掲載し、八都県市企業事例集として完成させる予定です。

八都県市ワークライフバランス推進キャンペーンのホームページ

埼玉県HP→子育て支援HP→
八都県市ワークライフバランス推進キャンペーン
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/worklife/8tokenshi.html>

【問い合わせ先】 産業労働局雇用就業部労働環境課
☎03-5320-4649

～事業主の皆様～

平成21年度第1回 新規大卒者等合同就職面接会(若者ジョブマッチング事業) 参加企業募集のお知らせ

受付中
10月6日(火)まで

若者を取り巻く雇用情勢は、失業率が高水準で推移するなど、厳しい状況が続いています。

そこで都では、東京労働局及び学生職業総合支援センターとともに、新規大卒者等の未内定の学生を対象に、合同就職面接会を実施します。

今回、参加企業を募集します。自分の会社にマッチングする若者をこの機会に見つけ出しませんか。

- ◆開催日時 平成21年11月25日(水)13時30分～16時30分(受付開始は12時30分～)
- ◆主催 東京都・東京労働局・学生職業総合支援センター
- ◆場所 サンシャインシティコンベンションセンター展示ホールD-1、D-2
- ◆参加費 無料
- ◆募集企業数 約150社
※学生職業総合支援センター等に求人申込みをしていることが必要です。下記申込方法をご参照ください。
- ◆受付期間 10月6日(火)まで
- ◆申込方法

面接会参加の申込みはメールでの受付となります。申込書の請求を学生職業総合支援センターE-mail:roppongi@gakusei.go.jpまで送信してください。

大学等求人票が未提出の企業様は、求人票の提出が必要となりますので、学生職業総合支援センターのHP(<http://job.gakusei.go.jp/>)をご覧ください。

(参考)参加対象者は以下のとおりです。

平成22年3月大学院・大学・短大・高専・専修学校等卒業予定者及び既卒者(概ね20歳代までの同学歴卒業生)

**第1回 新規大卒者等
合同就職面接会**

参加企業募集のお知らせ

日時:平成21年11月25日(水)
13:30～16:30
(企業受付開始は12:30～)

場所:サンシャインシティ
コンベンションセンター展示ホール
D-1、D-2
東京都豊島区東池袋3-1-4
文化会館2階

参加費無料

- 対象企業: 学生職業総合支援センター等に求人申込みをしている企業 約150社
- 申込方法: メールでの受付となります
参加企業の発表は10月16日(金) 申込み多数の場合は抽選となります
(申込書の請求はE-mail:roppongi@gakusei.go.jpまで)
- 受付期間: 9月24日(木)～10月6日(火)
- 対象者: 平成22年3月大学院、大学、短大、高専、専修学校等卒業予定者及び既卒者(概ね20歳代までの同学歴卒業生)

問合せ先: 学生職業総合支援センター 管理・企画
TEL 03-3589-8609 FAX 03-3589-8677

主催: 東京都・東京労働局・学生職業総合支援センター

【問い合わせ先】

産業労働局雇用就業部就業推進課 ☎03-5320-4720 又は 学生職業総合支援センター ☎03-3589-8609

取材レポート

～第4回若年者ものづくり競技大会入賞～

“ものづくり”ってステキなこと!将来の夢は職人!!

8月6日から8日にかけて職業能力開発総合大学校で「若年者ものづくり競技大会」が行われました。この大会は若者のものづくり技能に対する意識を高め、一人前の技能労働者に育成していくために、技能習得の目標を付与し、技能を競う大会です。職業能力開発施設、工業高等学校等において、原則として技能を習得中の企業等に就業していない20歳以下の若者を対象としており、今回260名(全14職種)の若者が参加しました。都の職業能力開発センターからはフライス盤、旋盤と電気工事の3種目に、中央・城北職業能力開発センター板橋校、城南職業能力開発センター、城東職業能力開発センター江戸川校及び足立校から計9名が参加しました。



▲見事優勝した高橋君。
メダルと賞状を持って堂々と!!

その中、フライス盤競技部門で板橋校機械加工科に在籍する高橋正和さんが見事1位になり、厚生労働大臣賞を受賞しました。

フライス盤とは平面や溝などの切削加工を行う工作機械です。ドリルやエンドミルと呼ばれる刃が何種類もあるので、削る金属がどのような材質なのか、またどのような形状に削るのかをよく考えて選定しなければならないのが難しいそうです。

板橋校の機械加工科では技術習得までに2年間のカリキュラムが組まれており、1年次では機械を動かしてみても旋盤に慣れ、コンピューターで図面の基礎を学び、また図面を実際に自分の手で書くなどして基本を体にしっかりと叩き込みます。そして2年次では工作機械に読み込ませるためのプログラムを組んだり、フライス盤での切削加工などの応用編に移っていきます。

まだ訓練中とはいえども、技術の正確さには舌を巻かされました。凹状と凸状に噛み合っている鉄の塊同士の間隙はわずか0.01 mm。隙間が大きいとガタついてしまうし、逆に小さいとうまく2つの塊同士がきちんと滑りません。人間の髪の毛1本分のさらに10分の1の大きさの違いを体で覚えるほど練習を積み上げていくそうです。また削る作業の際発生する熱の影響で金属がー



▲2つの金属の間には全く隙間がないように見えるのに、ほんの少し力を入れるとすっと滑らかに滑ります。

時的に膨張するので、冷めて収縮したときにぴったりと噛み合うように計算して削るのだそうです。

指導員の先生は夏休み返上で指導にあたり、クラスメイトは大掃除を代わってくれたり、材料の削りだしを手伝い応援してくれたそうです。周りの仲間を支えられながら、本番当日「失敗しないで練習どおりできたらいい。」と落ち着いて臨めた、と高橋君。3時間に及ぶ競技時間を乗り越え、見事優勝を勝ち取りました。



▲職人を目指して猛特訓に励んでいます。

自分の腕に技術を身につけると、自宅から近い施設ではなく1時間以上もかかる板橋校に通うことを決心し学び始めて約1年半。将来の夢は?という問いかけに、はにかみながら「職人になりたいです!」と笑顔を向けてくれました。

惜しくも入賞は逃しましたが、参加した他の8名もこの日のために技術を磨いてきました。この経験がこれからの職人としての人生の第一歩となり、さらに精進していくことでしょう。



▲電気工事競技に取り組む選手たち



▲選手・指導員のみなさん、おつかれさまでした!!

都立職業能力開発センターでは、下記で紹介する「ものづくり体験塾」など、若者のものづくりを応援する取り組みを行っています。職業能力開発センターからものづくりへの第一歩を踏み出してみませんか。

詳細はTOKYOはたらくネット
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>を
ご覧ください。

参加費無料!

都立職業能力開発センターで「ものづくり」を体験しよう!

—「ものづくり体験塾」11月実施分参加者募集—

都では、ものづくり体験や企業見学等を通じて、ものづくりの具体的なイメージや理解を深めるとともに、職業選択のきっかけとしていただくため、「ものづくり体験塾」を実施しています。

◆日程・内容

	実施日	体験内容	会場	見学先	申込先
①	11月11日(水) 11月18日(水) 11月20日(金)	伝統の手加工! あなただけの 「オリジナル本立て」を 作りませんか?	城東職業能力 開発センター 足立校	特別注文家具 製作企業	城東職業能力 開発センター TEL03-3683 -0341
②	11月17日(火) ～18日(水)	自動車ドアパネルの 補修塗装を体験しよう!	多摩職業能力 開発センター	自動車整備業	多摩職業能力 開発センター TEL042-522 -6151

※コースごとに全日程通してご参加ください。

◆対象 おおむね34歳以下の方

◆時間 おおむね9時～16時30分

◆定員 各10名
(応募者多数の場合は抽選となります)◆申込 ①は10月28日まで、
②は11月3日までに
申込先へ電話で。

詳細はHPで <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/taikenjuku/>をご覧ください。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4719

労働相談情報センター 街頭労働相談のお知らせ

東京都労働相談情報センターでは、駅前等に臨時の相談場所を設け、労働相談を実施します。解雇、賃金不払、長時間労働、職場での嫌がらせ、雇用保険など、働くこと・雇うことに関する様々な相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。労働問題に関する各種資料も無料で配付しますので、お気軽にお立ち寄りください。



▲前回5月実施の様子。解雇・賃金不払など数多くの相談が寄せられました。

実施日	時間	場所	担当所	問い合わせ先
10月8日(木)	11時～15時	ゆりかもめ新橋駅改札下コンコース	労働相談情報センター大崎事務所	03-3495-6110
10月15日(木)	11時～15時	東急東横線渋谷駅コンコース	労働相談情報センター(飯田橋)	03-5211-2346
10月16日(金)	11時30分～15時30分	JR昭島駅北口モリタウン前通路	労働相談情報センター国分寺事務所	042-321-6110
	12時～15時30分	JR赤羽駅北改札口構内	労働相談情報センター池袋事務所	03-5954-6110
	12時～15時30分	京王線仙川駅前	労働相談情報センター八王子事務所	042-645-6110
10月16日(金) 10月17日(土)	10時～17時	城東地域中小企業振興センター	労働相談情報センター亀戸事務所	03-3637-6110

【問い合わせ先】
各回を担当する
労働相談
情報センターまで

～事業主の皆様へ～

中小企業退職金共済制度(中退共)と 建設業退職金共済制度(建退共)のご案内

従業員の退職金を準備する国の制度をご存知でしょうか?「中退共」は、中小企業で働く方々、「建退共」は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた制度です。退職金制度は、従業員に将来への安心感を与えるとともに、仕事への意欲をもたらし、企業の活性化や優秀な人材の確保にもつながります。

掛金の一部は国が助成、また手続きも簡単です。事業主の皆様、中退共・建退共への加入を考えてみませんか?

中小企業退職金共済制度(中退共)

中小企業に雇用される従業員のための退職金制度です。

- ◆加入できる企業:中小企業(業種ごとに従業員数・資本金または出資金の範囲に定めがあります。)
- ◆加入従業員:原則として全員加入(パートタイマーの方も加入できます)
- ◆適格退職年金制度からの移行先となっています。
- ◆過去の勤務期間通算や企業間を転職した場合に通算ができます。
- ◆掛金:16種類から選択、税法上全額非課税
- ◆掛金は事業主の預金から口座振替。退職金は直接従業員に支払われ、管理が簡単です。

☆加入手続きなど詳しくは、下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部 東京退職金相談コーナー
☎03-3436-4351 <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

建設業退職金共済制度(建退共)

事業主の方々が建設現場で働く労働者の共済手帳に、働いた日数に応じて共済証紙(掛金)を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界の仕事辞めた時に、共済証紙の貼付数に応じて建退共が退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

- ◆加入できる事業主:建設業を営む方
- ◆対象となる労働者:建設業の現場で働く人
- ◆掛金:日額310円
- ◆掛金は事業主負担、税法上全額非課税
- ◆経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◆事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

☆加入手続きなど詳しくは、下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

(独)勤労者退職金共済機構 建退共東京都支部
☎03-3551-5242 <http://www.token.or.jp/kentai/>

東京労働局からのお知らせ

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金(地域別最低賃金)は
平成21年10月1日から
時間額791円に改正されます。

- ※ 都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。
- ※ 一部の業種については別に定める特定(産業別)最低賃金が適用されます。

詳細は、HP(<http://www.roudoukyoku.go.jp/>)
または下記問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】東京労働局 労働基準部 賃金課
☎03-3512-1614

10月・11月は 「首都圏 派遣・請負適正化キャンペーン」期間です 「まもろう派遣スタッフ なくそう違法派遣」

東京労働局では、首都圏の各労働局<茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川>と連携して、10月及び11月を「首都圏派遣・請負適正化キャンペーン」期間と定め、労働者派遣法制度の周知・徹底のためのセミナーの開催や違法派遣・偽装請負の解消に向けた個別指導監督の強化など、適正な事業運営の確保を図るための取り組みを集中的に行うこととしています。

◆派遣・請負適正化セミナーのご案内◆

- ◆日 時 平成21年10月9日(水) 13時30分～16時
- ◆場 所 文京シビックホール(定員1,800人)
- ◆講 師 厚生労働省 主任中央需給調整事業指導官 浅野 浩美 氏
- ◆講 演 「労働者派遣を取り巻く最近の状況」

【申し込み・問い合わせ先】

東京労働局 需給調整事業部 需給調整事業第二課 ☎03-3452-1474

労働相談情報センターのセミナー

☆セミナーの募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込み受付を終了いたしますので、あらかじめご了承ください。
 ☆TOKYOはたらくネット(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>)からも申込みができます。

日時		セミナー名	講師	場所	定員	申込み先・問い合わせ先	
10月13日(火) ・20日(火)	18時30分 ～20時30分	もっと知りたい! 労働審判制度 一個別労使紛争の早期解決のために	弁護士 徳住 堅治氏	南部労政会館	100名	労働相談情報 センター(飯田橋)	03-5211 -2200
10月22日(木) ・27日(火)	18時30分 ～20時30分	派遣で働く人のギモン解決! Q&A 2009	(社)日本人材派遣協会 業務課長 水野 快二氏	南部労政会館	60名		
10月28日(水) ・30日(金)	18時30分 ～20時30分	労働者の視点からみる労働契約法	弁護士 水口 洋介氏	労働相談情報 センター池袋	100名		
10月13日(火) ・20日(火)	18時30分 ～20時30分	パート労働を考える ～労働条件の改善をめざして	朝日新聞 編集委員 竹信 三恵子氏、 成城大学 法学部教授 奥山 明良氏	労働相談情報 センター池袋	60名	労働相談情報 センター池袋	03-5954 -6505
10月15日(木) ・20日(火)	18時30分 ～20時30分	『短時間正社員』に着目! ～均衡から均等へ～	日本女子大学 講師 松原 光代氏、 國學院大学 経済学部教授 本田 一成氏	亀戸 文化センター	80名	労働相談情報 センター亀戸	03-3682 -6321
10月28日(水) ・29日(木)	18時30分 ～20時30分	大リストラ時代 知って対処しよう!労働法	弁護士 小川 英郎氏	国分寺 労政会館	100名	労働相談情報 センター国分寺	042-323 -8511
10月15日(木) ・23日(金)	18時30分 ～20時30分	企業の再構築をめぐる 労働者の地位・権利	弁護士 鴨田 哲郎氏	八王子 労政会館	100名	労働相談情報 センター八王子	042-643 -0278

第2回 メンタルヘルス推進リーダー
養成講座のお知らせ

メンタルヘルス対策を企業の中で推進していくためには、組織一丸となって実施体制を確立する必要があります。本講座は、2日間のカリキュラムの中で企業内のメンタルヘルスに対する基礎知識や企業の取組事例を学び、企業内でメンタルヘルスを推進するリーダーを養成することを目指します。

日時	内容	講師	
10月20日(火)	9時30分 ～12時30分	メンタルヘルス、過重労働をめぐる 社会情勢、知っておきたい法制度 精神疾患(うつ病等)に対する知識	弁護士 三上 英雄氏 財団法人 航空医学研究センター 検査・証明部長 福本 正勝氏
	13時30分 ～16時30分	メンタルヘルスマネジメント (予防と休職者が出たときの対応)	社会保険労務士 中辻 めぐみ氏
10月21日(水)	9時30分 ～12時30分	富士ゼロックス(株)・(株)ヤナセの 取組紹介とパネルディスカッション	東京メンタルヘルス(株) 産業カウンセラー 新行内 勝善氏
	13時30分 ～16時30分	事例研究(グループ討議)	

- ◆会場 東京都国分寺労政会館第5会議室(国分寺市南町3-22-10)
- ◆受講対象 企業のメンタルヘルス推進担当者(人事労務担当者等)
- ◆受講料 無料 ◆定員 30名

【申込み・問い合わせ先】

(財)東京都中小企業振興公社 企業人材支援課
 ☎03-3251-9361 <http://www.tokyo-kosha.or.jp/>

都立職業能力開発センター
キャリアアップ講習 在職者向け■職業能力開発センターのキャリアアップ講習10月受付分
おもに夜間や休日に実施する仕事に役立つ短期講習

- ◆講習 実践簿記、社会保険の実務、2級簿記受験対策、Wordでつくる企画書、PowerPointによるプレゼンテーション、ExcelVBAによるプログラミング、JAVAの基礎、マルチメディアによる効果的なホームページ作成、情報セキュリティの基礎、ネットワーク運用管理、CAD製図(機械)初級、技能検定冷凍空調(2級)受験対策(実技)等 全24コース
- ◆対象 現在働いている方で都内在住または在勤の方
- ◆費用 授業料1,600円～6,500円 ほかに教科書を各自購入
- ◆申込 往復はがきは10月8日(木)(消印有効)までに、FAXは10月10日(土)までに必要事項を書き直接実施校へ。
インターネットは10月10日(土)までに下記HPから申込。

講習内容・日程・実施校等の詳細は

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/> または問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】 産業労働局雇用就業部能力開発課
 ☎03-5320-4719

正社員に
チャレンジ!就職チャレンジ支援
「委託訓練」12月生募集

正社員への就職にチャレンジする意欲を持つ方に対して職業訓練を行い、より安定した就業に向けてサポートします。受講中は生活費の心配なく訓練に専念できるよう受講奨励金(月額約15万円)を支給、授業料・教科書代も無料です(ご利用にあたっては、所得等一定の要件があります)。

まずは区市町村の「生活安定応援窓口」からスタート。就職に役立つ知識や技能を身につけて、正社員にチャレンジしましょう!

- ◆訓練期間 12月～2月(3か月間)
- ◆科目 IT・一般事務・医療事務系等8コース程度
- ◆募集期間 10月1日(木)～26日(月)

◆申込 区市町村の「生活安定応援窓口」で要件確認後、就職チャレンジ支援相談室でカウンセリングと訓練申込を行います。

<就職チャレンジ支援相談室>

所名	電話番号	所在地
飯田橋相談室	03-3239-2810	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター内
大崎相談室	03-5487-8225	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2F
日暮里相談室	03-5811-4301	荒川区東日暮里5-41-2 NNビル4F
国分寺相談室	042-326-8666	国分寺市南町3-22-10 労働相談情報センター国分寺事務所2F

科目・日程・実施施設等の詳細は、

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/Challenge/>をご覧ください。

【問い合わせ先】 産業労働局雇用就業部能力開発課
 ☎03-5320-4726

東京障害者職業能力開発校
の講習 在職者向け■身体障害者手帳等をお持ちの在職者を対象に実施する
無料の短期講習

- ◆講習 ホームページ作成入門
- ◆期間 11月28・29日、12月5・6日(土日全4日)
- ◆人数 10人
- ◆申込 往復はがきとFAXは9月28日(月)～10月23日(金)(消印有効)までに必要事項(①希望講習名②自宅の〒住所③かな氏名④漢字氏名⑤生年月日(年齢)⑥緊急連絡先(携帯電話等)⑦勤務先名⑧勤務先所在地⑨勤務先電話番号⑩手話通訳希望の有無⑪FAX番号(FAX申込の場合))を書き東京障害者職業能力開発校へ。
インターネットは10月1日(木)～10日(土)までに下記HPから申込。

詳細は、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

または問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】 東京障害者職業能力開発校
 〒187-0035 小平市小川西町2-34-1
 ☎042-341-1427 FAX042-341-1451

